

決 算 報 告 書

第 4 期

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

非営利型一般社団法人 ねこたまご

札幌市北区屯田 3 条 5 丁目 3 番 2 1 号

正味財産増減計算書

平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
事業収益	(4,695,508)	(149,687)	(4,545,821)
受取寄付金	4,695,508	149,687	4,545,821
受取雑収益	(2,484,926)	(1,757,928)	(726,998)
受取雑収益	2,484,926	1,757,928	726,998
受取雑収益	(898)	(314,121)	(313,223)
受取雑収益	5	19	14
受取雑収益	893		893
受取雑収益		314,102	314,102
受取雑収益	7,181,332	2,221,736	4,959,596
(2) 経常費用			
事業費用	(756,574)	(17,321)	(739,253)
事業費用	771,424	17,321	754,103
事業費用	14,850		14,850
事業費用	(5,195,428)	(4,320,039)	(875,389)
事業費用	770,000		770,000
事業費用	64,000	32,980	31,020
事業費用	295,481	247,853	47,628
事業費用	588,212	623,285	35,073
事業費用	398,628	1,738,800	1,340,172
事業費用	62,177	4,760	57,417
事業費用	161,464	66,708	94,756
事業費用	545,195	96,668	448,527
事業費用	1,958,720	800,000	1,158,720
事業費用	15,070		15,070
事業費用	41,800	17,402	24,398
事業費用		5,870	5,870
事業費用	77,850	274,816	196,966
事業費用	79,492	369,387	289,895
事業費用	3,600	6,500	2,900
事業費用	22,209	25,010	2,801
事業費用	1,250	10,000	8,750
事業費用	23,530		23,530
事業費用	86,750		86,750
事業費用	5,952,002	4,337,360	1,614,642
事業費用	1,104,000		1,104,000
事業費用	53,882		53,882
事業費用	43,715		43,715
事業費用	1,201,597	0	1,201,597
事業費用	7,153,599	4,337,360	2,816,239
事業費用	27,733	2,115,624	2,143,357
事業費用	0	0	0
事業費用	27,733	2,115,624	2,143,357
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用	0	0	0
経常外費用	0	0	0
経常外費用	27,733	2,115,624	2,143,357
経常外費用	70,000	70,000	0
経常外費用	42,267	2,185,624	2,143,357
経常外費用	2,192,635	7,011	2,185,624

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
一 般 正 味 財 産 期 末 残 高	2,234,902	2,192,635	42,267
指 定 正 味 財 産 増 減 の 部			
当 期 指 定 正 味 財 産 増 減 額	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 首 残 高	0	0	0
指 定 正 味 財 産 期 末 残 高	0	0	0
基 金 増 減 の 部			
基 金 期 首 残 高	300,000	300,000	0
基 金 期 末 残 高	300,000	300,000	0
正 味 財 産 期 末 残 高	1,934,902	1,892,635	42,267

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当無し

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当無し

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・・・最終仕入原価法による低価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

該当無し

(4) 引当金の計上基準

該当無し

(5) 消費税等の会計処理

該当無し

3. 会計方針の変更

該当無し

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

該当無し

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

該当無し

6. 担保に供している資産

該当無し

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当無し

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当無し

9. 保証債務等の偶発債務

該当無し

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当無し

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

該当無し

12. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当無し

13. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

該当無し

14. 関連当事者との取引の内容

該当無し

15. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当無し

16. 重要な後発事象

該当無し

正味財産増減計算書内訳表

平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	総合計
一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	(0)	(4,695,508)	(0)	(4,695,508)
事業受取寄付金	(2,484,926)	(0)	(0)	(2,484,926)
雑受取利息	(0)	(892)	(6)	(898)
雑収益		892	5	893
経常収益計	2,484,926	4,696,400	6	7,181,332
(2) 経常費用				
事業原価	(0)	(756,574)	(0)	(756,574)
商品仕入		771,424		771,424
期末棚卸高		14,850		14,850
事業経費	(1,058,456)	(3,536,391)	(600,581)	(5,195,428)
給料手当		693,000	77,000	770,000
旅費交通費	13,100	41,880	9,020	64,000
通信搬送費	147,421	89,092	58,968	295,481
消耗品費	17,620	493,185	77,407	588,212
修繕費		398,628		398,628
印刷製本費		2,940	59,237	62,177
燃料水料	99,942	36,913	24,609	161,464
光熱水料	117,005	414,937	13,253	545,195
賃借料	456,000	1,320,000	182,720	1,958,720
保険料	11,152	3,918		15,070
租税公課			41,800	41,800
雑費	30,665	36,215	10,970	77,850
医療費	79,492			79,492
広告宣伝費			3,600	3,600
接待交際費	2,221	2,221	17,767	22,209
研修手数料			1,250	1,250
支払手数料	1,288	3,462	18,780	23,530
諸会費	82,550		4,200	86,750
事業費計	1,058,456	4,292,965	600,581	5,952,002
管理費				
役員報酬	552,000	331,200	220,800	1,104,000
法定福利費	26,941	16,165	10,776	53,882
支払利息		43,715		43,715
管理費計	578,941	391,080	231,576	1,201,597
経常費用計	1,637,397	4,684,045	832,157	7,153,599
評価損益等調整前当期経常増減額	847,529	12,355	832,151	27,733
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	847,529	12,355	832,151	27,733
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	847,529	12,355	832,151	27,733
法人税、住民税及び事業税	0	70,000	0	70,000
当期一般正味財産増減額	847,529	57,645	832,151	42,267
一般正味財産期首残高	3,623,745	2,744,011	3,072,369	2,192,635
一般正味財産期末残高	4,471,274	2,801,656	3,904,520	2,234,902

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	総合計
指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
正味財産期末残高	4,471,274	2,801,656	3,904,520	2,234,902

財 産 目 録

平成 30 年 3 月 31 日 現在

(単位：円)

科 目	場 所 等	物 量	使用目的等	金 額
資 産 の 部				
1 流 動 資 産				
現 金 ・ 預 金				203,045
現 当 座 預 金				2,000
普 通 預 金	郵貯銀行			50,911
	札幌信用金庫			164,410
棚 卸 資 産	飲料・調味料等			14,850
立 替 金	医療費立替			
仮 払 金	理事への仮払			127,327
流 動 資 産 合 計				562,543
2 固 定 資 産				
(1) そ の 他 固 定 資 産				
敷	事務所及び店舗			464,000
そ の 他 固 定 資 産 合 計				464,000
固 定 資 産 合 計				464,000
資 産 合 計				1,026,543
負 債 の 部				
1 流 動 負 債				
未 払 金	未払給与等			118,930
預 り 金	源泉税			13,275
短 期 借 入 金	後藤志帆			107,890
仮 受 金				1,350
未 払 法 人 税 等	確定法人税			70,000
流 動 負 債 合 計				311,445
2 固 定 負 債				
長 期 借 入 金	日本政策金融公庫			2,650,000
固 定 負 債 合 計				2,650,000
負 債 合 計				2,961,445
正 味 財 産				1,934,902

電子申告済

電子申告受付日時：2018/05/30 21:07:50 電子申告受付番号：R1-2018-09419337

第二十号様式

受付印 札幌市長 平成 30 年 05 月 31 日	発行年月日 通信日付印	整理番号 確認印	事務所区分 1	管理番号 1326727	申告区分
	法人番号 3430005012110			申告年月日 年 月 日	
所在地 (本店) 0650023 北海道札幌市東区北二十三条東13丁目2-5-202 (電話 07066070555)	この申告の基礎 1. 法人税の平成 年 月 日の修正申告書の提出による。 2. 法人税の平成 年 月 日の更正・決定・再更正による。				
(ふりがな) ネコタマゴ 法人名 非営利一般社団法人 ねこたまご	事業種目 趣味等小売業				
(ふりがな) ゴトウシホ 代表者氏名印 後藤志帆 経理責任者氏名	期末現在の資本金の額又は出資金の額 300000 期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 300000 期末現在の資本金等の額 300000				

平成 29 年 04 月 01 日から平成 30 年 03 月 31 日までの事業年度又は連結事業年度の市町村民税の確定申告書

摘要		課税標準	法人税割額	
		十億 百万 千 円	税取 /100	
(用途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額		0		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額				
還付法人税額等の控除額				
退職年金等積立金に係る法人税額				
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 + - +			十億 百万 千 円	
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (㉑ × ㉒)				
市町村民税の特定寄附金税額控除額				
外国の法人税等の額の控除額				
仮装経理に基づく法人税割額の控除額				
差引法人税割額 - - - 又は - - -				
既に納付の確定した当期分の法人税割額				
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額				
この申告により納付すべき法人税割額 - -				
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数 1 2 月	50,000 円 × 12	50000	
	既に納付の確定した当期分の均等割額			
	この申告により納付すべき均等割額 -		50000	
この申告により納付すべき市町村民税額 +			50000	
のうち見込納付額				
差引 -			50000	

当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		当該市町村分の均等割の税率適用区分に用いる従業者数
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数	左のうち当該市町村分の従業者数	
	札幌市東区北23条東13丁目2-5-202		3	3
合計		㉑ 3	㉒ 3	㉓ 3

指場 定合 都の 市に 申告 す計 算	区名	区コード	月数	従業者数	均等割額	決算確定の日	平成 30 年 05 月 30 日	法人税の申告書の種類	青色・その他
		札幌市北区屯田三		12	3	50000 円	解散の日	平成 年 月 日	翌期の中間申告の要否
						法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	300,000 円	法人税の申告期限の延長の処分の有無	有・無
						この申告が中間申告の場合の計算期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで		
						還付を受けようとする金融機関及び支払方法	金融機関名 支店名 口座番号(普通・当座)		
						還付請求税額	十億 百万 千 円		
						法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			

受付印 平成 30 年 05 月 31 日 北海道札幌道税事務所長 殿		法人番号 3430005012110	整理番号 30305857	事務所区分 /	管理番号 930524867	申告区分 /
所在地 (本店) 0650023 北海道札幌市東区北二十三条東1丁目2-5-202 (電話 07066070555)		事業種目 趣味等小売業		修正・更正 決定・更正による。		申告年月日 平成 30 年 05 月 31 日
法人名 非営利一般社団法人 ねこたまご		期未現在の資本金の額 又は出資金の額 (解散日現在の資本金の額 又は出資金の額)		300000		同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの 非中小法人等
代表者 後藤志帆		期未現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額		300000		期未現在の 資本金等の額 300000

平成 29 年 04 月 01 日から平成 30 年 03 月 31 日までの事業年度分又は道庁県民税の確定申告書
 道庁県民税の確定申告書
 道庁県民税の確定申告書

業 務 種 目	課税標準	税率	税 額	備 考
所得金額総額	26	0		(使途秘匿金税額等)
年400万円以下の金額	27			法人税法の規定によつて計算した法人税額
年400万円を超え年800万円以下の金額	28			試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額
年800万円を超える金額	29			還付法人税額等の控除額
計	30			退職年金等積立金に係る法人税額
軽減税率不適用法人の金額	31			課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額
付加価値額総額	32			法人税割額
付加価値額	33			(又は × /100)
資本等の総額	34			道府県民税の特定寄附金税額控除額
資本等の額	35			外国の法人税等の額の控除額
収入金額総額	36			仮装経理に基づく法人税割額の控除額
収入金額	37			差引法人税割額
合計事業税額	38			既に納付の確定した当期分の法人税割額
平成28年改正法附則第5条の控除額	39			租税条約の実施に係る法人税割額の控除額
事業税の特定寄附金税額控除額	40			この申告により納付すべき法人税割額
差引事業税額	42			均等割額
租税条約の適用に係る控除額	44			算定期間中において事務所等を有していた月数
所得割	46			20,000 円 × /12
資本割	48			既に納付の確定した当期分の均等割額
このうち見込納付額	50			この申告により納付すべき均等割額
差引	61			この申告により納付すべき道府県民税額
摘要				のうちの見込納付額
所得割に係る地方法人特別税額	52			差引
収入割に係る地方法人特別税額	53			20000
合計地方法人特別税額	54			特別区分の課税標準額
仮装経理に基づく地方法人特別税額の控除額	55			同上に対する税額
既に納付の確定した当期分の地方法人特別税額	57			市町村分の課税標準額
この申告により納付すべき地方法人特別税額	59			同上に対する税額
差引	60			還付請求
還付請求	61			還付を受けようとする金融機関及び支払方法
処理事項				金融機関名
分票割数				支店名
所得金額	62		12355	預金種目
損金の額又は個別帰属損金額に算入した所得税額及び復興特別所得税額	63			口座番号
損金の額又は個別帰属損金額に算入した海外投資等損失準備金勘定への繰入額	64			法人税の期末現在の資本金等の額
益金の額又は個別帰属益金額に算入した海外投資等損失準備金勘定からの戻入額	65			又は連結個別資本金等の額
外国の事業に帰属する所得以外の所得に対して課された外国法人税額	66			法人税の当期の確定税額又は連結法人税個別帰属支払額
仮計	67		12355	決算確定の日
繰越欠損金額等若しくは災害損失金額又は債務免除等があった場合の欠損金額等の当期控除額	68		12355	解散の日
法人税の所得金額 法人税の明細書別表4 Y(48)又は個別所得金額 法人税の明細書(別表4の2付表)の(55)	69		0	残余財産の最後の分配又は引渡しの日
法人税の所得金額 法人税の明細書別表4 Y(48)又は個別所得金額 法人税の明細書(別表4の2付表)の(55)	70		0	申告期限の延長の処分(承認)の有無
法人税の所得金額 法人税の明細書別表4 Y(48)又は個別所得金額 法人税の明細書(別表4の2付表)の(55)				事業税 有・無 法人税 有・無
法人税の所得金額 法人税の明細書別表4 Y(48)又は個別所得金額 法人税の明細書(別表4の2付表)の(55)				法人税の申告書の種類
法人税の所得金額 法人税の明細書別表4 Y(48)又は個別所得金額 法人税の明細書(別表4の2付表)の(55)				青色・その他
法人税の所得金額 法人税の明細書別表4 Y(48)又は個別所得金額 法人税の明細書(別表4の2付表)の(55)				この申告が中間申告の場合の計算期間
法人税の所得金額 法人税の明細書別表4 Y(48)又は個別所得金額 法人税の明細書(別表4の2付表)の(55)				平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
法人税の所得金額 法人税の明細書別表4 Y(48)又は個別所得金額 法人税の明細書(別表4の2付表)の(55)				翌期の中間申告の要否
法人税の所得金額 法人税の明細書別表4 Y(48)又は個別所得金額 法人税の明細書(別表4の2付表)の(55)				要・否
法人税の所得金額 法人税の明細書別表4 Y(48)又は個別所得金額 法人税の明細書(別表4の2付表)の(55)				国外関係者の有無
法人税の所得金額 法人税の明細書別表4 Y(48)又は個別所得金額 法人税の明細書(別表4の2付表)の(55)				有・無

業 務 種 目

地 方 法 人 特 別 税

道 府 県 民 税

欠損金額等及び
災害損失金の控除明細書

事業年度	平成 29 年 04 月 01 日から 平成 30 年 03 月 31 日まで	法人名	非営利一般社団法人 ねこたまご
------	--	-----	-----------------

控除前所得金額		円	所得金額控除限度額	円
第6号様式㉞-(別表10 又は㉞)		12,355	× $\frac{50,55,60 \text{ 又は } 100}{100}$	12,355
事業年度	区分	控除未済欠損金額等又は 控除未済災害損失金	当期控除額 (当該事業年度の - 当該 事業年度前のの合計額) のうち少ない金額)	翌期繰越額 (- 又は別表11)
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金	円	円	
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			円
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	欠損金額等・災害損失金			
平成 26 年 04 月 01 日から 平成 27 年 03 月 31 日まで	欠損金額等・災害損失金	3,062	3,062	0
平成 27 年 04 月 01 日から 平成 28 年 03 月 31 日まで	欠損金額等・災害損失金	69,715	9,293	60,422
平成 28 年 04 月 01 日から 平成 29 年 03 月 31 日まで	欠損金額等・災害損失金	2,461,234	0	2,461,234
計		2,534,011	12,355	2,521,656
当期 区分	欠損金額等・災害損失金			
	同上のうち 災害損失金			円
	青色欠損金			
合計				2,521,656
災害により生じた損失の額の計算				
災害の種類		災害のやんだ日又は やむを得ない事情のやんだ日	平成 年 月 日	
当期の欠損金額	円	差引災害により生じ た損失の額(-)	円	
災害により生じた 損失の額		繰越控除の対象とな る損失の額(と うち少ない金額)		
保険金又は 損害賠償金等の額				

平成 30 年 5 月 31 日 札幌北 税務署長殿		青色申告 一連番号	0 0 5 2 4 8 6 7	
納税地 札幌市東区北 2 3 条東 1 3 丁目 2 - 5 - 2 0 2 電話 (070) 6607 - 0555	事業種目 趣味等小売業	整理番号 0 0 5 2 4 8 6 7	事業年度 (至)	
フリガナ ヒエイリガタイッパンシャダンホウジン ネットタマゴ	同非区分 特 定 同 族 会 社 同 族 会 社 非 同 族 会 社 一般社団法人のうち 非営利型法人に該当するもの	事業年度 (至)	売上金額 兆 十億 百万	
法人名 非営利型一般社団法人 ねこたまご	経理責任者 自署押印	申告年月日	申告区分 通信用日付印 確認印 庁指定 局指定 指導等 区分	
法人番号 3 4 3 0 0 0 5 0 1 2 1 1 0	旧納税地及び 旧法人名等	申告年月日	法人税 中 間 期 後 修 正 中 間 期 後 修 正	
フリガナ ゴトウ シホ	添付書類 貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、固定資産科目内訳明細書等の写し、組織再編に係る移転資産等の明細書	申告年月日	法人税 中 間 期 後 修 正 中 間 期 後 修 正	
代表者 自署押印 後藤 志帆	旧納税地及び 旧法人名等	申告年月日	法人税 中 間 期 後 修 正 中 間 期 後 修 正	
代表者 住 所 札幌市北区篠路 5 条 9 丁目 1 2 番 7 号	添付書類 貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、固定資産科目内訳明細書等の写し、組織再編に係る移転資産等の明細書	申告年月日	法人税 中 間 期 後 修 正 中 間 期 後 修 正	

平成 29 年 4 月 1 日 事業年度分の法人税 確定 申告書
 課税事業年度分の地方法人税 確定 申告書
 平成 30 年 3 月 31 日 (中間申告の場合 平成 年 月 日) の計算期間 平成 年 月 日
 この申告書による法人税額の計算

翌年以降 送付要否	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否	適用額明細書 提出の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
税理士法第30条 の書面提出有	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	税理士法第33条 の2の書面提出有	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

	十億	百万	千	円
所得金額又は欠損金額 (別表四「48の」)				0
法人税額 (54)又は(55)				0
法人税額の特別控除額 (別表六(一)「21」+別表六(二)「22」+別表六(三)「23」+別表六(四)「24」+別表六(五)「25」+別表六(六)「26」+別表六(七)「27」+別表六(八)「28」+別表六(九)「29」+別表六(十)「30」+別表六(十一)「31」+別表六(十二)「32」+別表六(十三)「33」+別表六(十四)「34」+別表六(十五)「35」+別表六(十六)「36」+別表六(十七)「37」+別表六(十八)「38」+別表六(十九)「39」+別表六(二十)「40」+別表六(二十一)「41」+別表六(二十二)「42」+別表六(二十三)「43」+別表六(二十四)「44」+別表六(二十五)「45」+別表六(二十六)「46」)				0
差引法人税額 (2)-(3)				0
連結納税の承認を取り消された場合等における既に控除された法人税額の特別控除額の加算額				
課税土地譲渡利益金額 (別表三(一)「24」+別表三(二)「25」+別表三(三)「26」)				
同上に対する税額				
課税留保金額 (別表三(一)「41」)				
同上に対する税額 (別表三(一)「49」)				
法人税額計 (4)+(5)+(7)+(9)				0
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除法人税額				
控除税額 ((10)-(11))と(18)のうち少ない金額				
差引所得に対する法人税額 (10)-(11)-(12)				
中間申告分の法人税額				
差引確定 (中間申告の場合はその法人税額とし、マイナスの場合は、(25)へ記入)				

	十億	百万	千	円
控除税額の計 (16)+(17)				
控除した金額 (12)				
控除しきれなかった金額 (18)-(19)				
土地譲渡税額の戻り (別表三(二)「27」)				
同上 (別表三(二)「28」)				
同上 (別表三(三)「23」)				
この申告による還付金額 (20)				
中間納付額 (14)-(13)				
欠損金の繰戻しによる還付請求税額				
計 (24)+(25)+(26)				
この申告前の所得金額又は欠損金額 (60)				
この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (65)				
欠損金又は災害損失等の当期控除額 (別表七(一)「4」の計+別表七(二)「9」若しくは「21」又は別表七(三)「10」)			1 2 3 5 5	
翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金 (別表七(一)「5」の合計)		2 5 2 1 6 5 6		

この申告書による地方法人税額の計算

課税標準法人税額 (4)+(5)+(7)+(10)の外書) 課税留保金額に 対する法人税額 (9)				0
課税標準法人税額 (32)+(33)				
地方法人税額 (58)				0
課税留保金額に係る地方法人税額 (59)				
所得地方法人税額 (35)+(36)				0
外国税額の控除額 (別表六(二)「50」)				
仮装経理に基づく過大申告の更正に伴う控除地方法人税額				
差引地方法人税額 (37)-(38)-(39)				
中間申告分の地方法人税額				
差引確定 (中間申告の場合はその地方法人税額とし、マイナスの場合は、(43)へ記入)				

この申告による還付金額 (41)-(40)				
この申告前の所得金額又は欠損金額 (68)				
この申告により納付すべき地方法人税額 (74)				
残余財産の最終の分配又は引渡しの日	平成 年 月 日	決算確定の日	平成 年 月 日	3 0 5 3 0
還する金融機関等	銀行 本店・支店 金庫・組合 出張所 農協・漁協 本所・支所	郵便局名等	預金	
口座番号	ゆうちょ銀行の貯金記号番号			
税務署処理欄				

法0301-0101

税 理 士 高野 一夫
 署 名 押 印

別表(一) 普通法人(特定の医療法人を除く。)、一般社団法人等及び人格のない社団等の分：…平二十九・四・一以後終了事業年度等分

法人税額の計算							
中小法人等の場合	(1)の金額又は800万円× $\frac{12}{12}$ 相当額のうち少ない金額	48	0	(48)の15%相当額	52	0	0
	(1)のうち年800万円相当額を超える金額(1)-(48)	49	0	(49)の23.4%相当額	53	0	0
	所得金額(48)+(49)	50	0	法人税額(52)+(53)	54	0	0
	所得金額(1)	51		法人税額(51)の23.4%相当額	55		
地方法人税額の計算							
	所得の金額に対する法人税額(32)	56	0	(56)の4.4%相当額	58	0	0
	課税留保金額に対する法人税額(33)	57		(57)の4.4%相当額	59		
この申告が修正申告である場合の計算							
法人税額の計算	この申告前の	所得金額又は欠損金額	60		所得の金額に対する法人税額	68	
		課税土地譲渡利益金額	61		課税留保金額に対する法人税額	69	
		課税留保金額	62		課税標準法人税額(68)+(69)	70	
		法人税額	63		確定地方法人税額	71	
		還付金額	64	外	中間還付額	72	
	この申告前の	この申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額((15)-(63))若しくは((15)+(64))又は((64)-(27))	65	外	欠損金の繰戻しによる還付金額	73	
	この申告前の	欠損金又は災害損失金等の当期控除額	66		この申告により納付すべき地方法人税額((42)(71)若しくは(42)(72)(73))又は((72)-(43))(73)-(43の外書))	74	
	翌期へ繰り越す欠損金又は災害損失金	67					

所得の金額の計算に関する明細書（簡易様式）

事業年度 平成 29 ・ 4 ・ 1
平成 30 ・ 3 ・ 31
法人名 非営利型一般社団法人 ねこたまご

別表四（簡易様式） 平二十九・四・一 以後終了事業年度分

区 分	総 額	処 分	
		留 保	社 外 流 出
当期利益又は当期欠損の額	円 -57,645	円 -57,645	配 当 0 円 そ の 他 0
加			
損金経理をした法人税及び地方法人税(附帯税を除く。)			
損金経理をした道府県民税及び市町村民税			
損金経理をした納税充当金	70,000	70,000	
損金経理をした附帯税(利子税を除く。)、加算金、延滞金(延納分を除く。)及び過怠税			そ の 他
減価償却の償却超過額			
役員給与の損金不算入額			そ の 他
交際費等の損金不算入額			そ の 他
小計(次葉合計を含む)	70,000	70,000	0
減			
減価償却超過額の当期認容額			
納税充当金から支出した事業税等の金額			
受取配当等の益金不算入額(別表八(一)「13」又は「26」)			
外国子会社から受ける剰余金の配当等の益金不算入額(別表八(二)「26」)			
受贈益の益金不算入額			
適格現物分配に係る益金不算入額			
法人税等の中間納付額及び過誤納に係る還付金額			
所得税額等及び欠損金の繰戻しによる還付金額等			
小計(次葉合計を含む)	0	0	外 0 0
仮 計	12,355	12,355	外 0 0
(1) + (11) - (21)			
関連者等に係る支払利子等の損金不算入額(別表十七(二)「25」又は「30」)			そ の 他
超過利子額の損金算入額(別表十七(二)の三「10」)			
仮 計	12,355	12,355	外 0 0
((22) から (24) までの計)			
寄附金の損金不算入額(別表十四(二)「24」又は「40」)			そ の 他
法人税額から控除される所得税額(別表六(一)「6」)			そ の 他
税額控除の対象となる外国法人税の額(別表六(二)の二「7」)			そ の 他
合 計	12,355	12,355	外 0
(25) + (26) + (29) + (30)			
契約者配当の益金算入額(別表九(一)「13」)			
中間申告における繰戻しによる還付に係る災害損失欠損金額の益金算入額			
非適格合併又は残余財産の全部分配等による移転資産等の譲渡利益額又は譲渡損失額			
差 引 計	12,355	12,355	外 0
((33) + (34) + (36) + (37)			
欠損金又は災害損失金等の当期控除額(別表七(一)「4」の「4」+ (別表七(二)「9」若しくは「21」又は別表七(三)「10」)	12,355		12,355
総 計	0	12,355	外 -12,355 0
(38) + (39)			
新鉱床探鉱費又は海外新鉱床探鉱費の特別控除額(別表十(三)「43」)			
残余財産の確定の日の属する事業年度に係る事業税の損金算入額			
所得金額又は欠損金額	0	12,355	外 -12,355 0

簡

租税公課の納付状況等に関する明細書

事業年度 平成 29・4・1 法人名 非営利型一般社団法人 ねこたまご
 平成 30・3・31

別表五(二) 平成二十九・四・一 以後終了事業年度分

税目及び事業年度	期首現在未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在未納税額 + - - -	
			充当金取崩しによる納付	仮払経理による納付	損金経理による納付		
法人税及び地方法人税	平成 28・4・1 平成 29・3・31	円	円	円	円	円	
1							
2							
当期分	中間						
確定							
計							
道府県民税	平成 28・4・1 平成 29・3・31	20,000	20,000			0	
6							
7							
当期分	中間						
確定		20,000				20,000	
計		20,000	20,000	20,000		20,000	
市町村民税	平成 28・4・1 平成 29・3・31	50,000	50,000			0	
11							
12							
当期分	中間						
確定		50,000				50,000	
計		50,000	50,000	50,000		50,000	
事業税	平成 28・4・1 平成 29・3・31						
16							
17							
当期中間分							
計							
その他の損金算入のもの	利子税						
20							
21	延滞金(延納に係るもの)						
22							
23							
その他の損金不算入のもの	加算税及び加算金						
24							
25	延滞税						
26	延滞金(延納分を除く。)						
27	過怠税						
28							
29							
納税充当金の計算							
期首納税充当金		30	円 70,000	取崩額	損金算入のもの	36	円
繰入額	損金経理をした納税充当金	31	70,000		損金不算入のもの	37	
		32				38	
	計 (31) + (32)	33	70,000		仮払税金消却	39	
取崩額	法人税額等(5の) + (10の) + (15の)	34	70,000		計 (34) + (35) + (36) + (37) + (38) + (39)	40	70,000
	事業税 (19の)	35		期末納税充当金 (30) + (33) - (40)	41	70,000	

欠損金又は災害損失金の損金算入等に関する明細書

事業年度	平成 29 . 4 . 1 平成 30 . 3 . 31	法人名	非営利型一般社団法人 ねこたまご
------	---------------------------------	-----	------------------

別表七(一) 平二十九・四・一 以後終了事業年度分

控除前所得金額 (別表四「38の」)-(別表七(二)「9」又は「21」)		1	円	所得金額 (1) × $\frac{50, 55, 60 \text{ 又は } 100}{100}$	2	円	
			12,355			12,355	
事業年度	区分	控除未済欠損金額	3	当期控除額 (当該事業年度の(3)と((2)-当該事業年度前の(4)の合計額)のうち少ない金額)	4	翌期繰越額 ((3)-(4))又は(別表七(三)「15」)	5
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
・	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失						
平 26 . 4 . 1 平 27 . 3 . 31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失		3,062	3,062		0	
平 27 . 4 . 1 平 28 . 3 . 31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失		69,715	9,293		60,422	
平 28 . 4 . 1 平 29 . 3 . 31	青色欠損・連結みなし欠損・災害損失		2,461,234			2,461,234	
計			2,534,011	12,355		2,521,656	
当期	欠損金額 (別表四「48の」)			欠損金の繰戻し額			
同上のうち	災害損失金						
	青色欠損金						
合計						2,521,656	
災害により生じた損失の額の計算							
災害の種類				災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日			
災害を受けた資産の別		棚卸資産		固定資産 (固定資産に準ずる繰延資産を含む。)		計 +	
当期の欠損金額 (別表四「48の」)		6					
災害により生じた損失の額	資産の滅失等により生じた損失の額	7					
	被害資産の原状回復のための費用等に係る損失の額	8					
	被害の拡大又は発生の防止のための費用に係る損失の額	9					
	計 (7)+(8)+(9)	10					
保険金又は損害賠償金等の額		11					
差引災害により生じた損失の額 (10)-(11)		12					
同上のうち所得税額の還付又は欠損金の繰戻しの対象となる災害損失金額		13					
中間申告における災害損失欠損金の繰戻し額		14					
繰戻しの対象となる災害損失欠損金額 ((6の)と((13の)-(14の))のうち少ない金額)		15					
繰越控除の対象となる損失の額 ((6の)と((12の)-(14の))のうち少ない金額)		16					

交際費等の損金算入に関する明細書

事業年度	平成 29・4・1 平成 30・3・31	法人名	非営利型一般社団法人 ねこたまご
------	-------------------------	-----	------------------

支出交際費等の額 (8の計)	1	2,221	損金算入限度額 (2)又は(3)	4	2,221
支出接待飲食費損金算入基準額 (9の計) × $\frac{50}{100}$	2	0	損金不算入額 (1) - (4)	5	0
中小法人等の定額控除限度額 [(1)の金額又は800万円 × $\frac{12}{100}$] 相当額のうち少ない金額	3	2,221			

支出交際費等の額の明細

科目	支出額	交際費等の額から控除される費用の額	差引交際費等の額	(8)のうち接待飲食費の額
	6	7	8	9
交際費	2,221	0	2,221	0
計	2,221	0	2,221	0

別表十五 平二十九・四・一 以後終了事業年度分

受印

税務代理権限証書

整理番号

平成 30 年 5 月 31 日 札幌北 税務署長 殿	氏名又は名称	高野 一夫		
	事務所名称及び所在地	高野公認会計士事務所 札幌市中央区南1条西12丁目32番地新永ビル7階 電話 011 - 261 - 7512		
	連絡先	電話 - -		
所属税理士会等	北海道税理士 登録番号等	税理士会 第	札幌西支部 支部号	65999

上記の税理士を代理人と定め、下記の事項について、税理士法第2条第1項第1号に規定する税務代理を委任します。 平成 30 年 5 月 30 日

過年分に 関する 税務代理	下記の税目に関して調査が行われる場合には、下記の年分等より前の年分等（以下「過年分」といいます。）についても税務代理を委任します（過年分の税務代理権限証書において上記の代理人に委任している事項を除きます。）。【委任する場合は にレ印を記載してください。】	レ
調査の通知に 関する同意	上記の代理人に税務代理を委任した事項（過年分の税務代理権限証書において委任した事項を含みます。以下同じ。）に関して調査が行われる場合には、私（当法人）への調査の通知は、当該代理人に対して行われることに同意します。【同意する場合は にレ印を記載してください。】	レ
代理人が複数 ある場合に 代表する 代理人の定め	上記の代理人に税務代理を委任した事項に関しては、上記の代理人をその代表する代理人として定めます。【代表する代理人として定める場合は にレ印を記載してください。】	

依頼者	氏名又は名称	非営利型一般社団法人 ねこたまご 後藤 志帆 (印)		
	住所又は事務所の所在地	札幌市北区屯田3条5丁目3番21号 電話 (070) 6607 - 0555		

1 税務代理の対象に関する事項

税目 (該当する税目にレ印を記載してください。)	年分等
所得税(復興特別所得税を含む) 申告に係るもの	平成 年分
法人税 (復興特別法人税を含む)	レ 自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日
消費税及び 地方消費税(譲渡割)	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
所得税(復興特別所得税を含む) 源泉徴収に係るもの	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日 (法定納期限到来分)
税	
税	
税	
税	

2 その他の事項

事務処理欄	部門	業種	他部門等回付	・ ・ () 部門
-------	----	----	--------	------------

利 用 者 識 別 番 号			
受付番号		受付日時	/ / : :

電子申告及び申請・届出による添付書類送付書

		法人番号		整理番号	
平成 30 年 5 月 31 日	札幌北 税務署長殿	納 税 地	〒 - 札幌市東区北 2 3 条東 1 3 丁目 2 - 5 - 2 0 2 電話 (070) - 6607 - 0555		
		(フ リ ガ ナ)	ヒエイリガタイッパンシャダンハウジン ネコタマゴ		
		法 人 等 の 名 称	非営利型一般社団法人 ねこたまご		
		(フ リ ガ ナ)	ゴトウ シホ		
		代 表 者 氏 名	後藤 志帆		
電子申告及び申請・届出による添付書類について、次のとおり送付します。		代 表 者 住 所	〒 - 札幌市北区篠路 5 条 9 丁目 1 2 番 7 号		
電 子 申 告 及 び 申 請 ・ 届 出 名	普通法人の確定申告 (青色)				
添 付 書 類 名	決算書一式 (郵送)				
関与税理士名	高野 一夫 電話 (011) - 261 - 7512				

税務署処理欄	部 門		決算期		業 種 号		備 考	
--------	-----	--	-----	--	-------	--	-----	--